

令和5年5月19日

令和5年度第2回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和5年度第2回教育委員会定例会会議録

日時 令和5年5月19日（金）
14時00分～16時30分

場所 教育委員会室

出席者
地頭所教育長
島津委員
原之園委員
堀江委員
馬場委員
桶谷委員

（事務局職員）

末吉 副 教 育 長
黒木 教育次長兼生徒指導総括監
内村 総務福利課長
中島 教職員課長
永田 教職員課人事管理監（小中）
水島 義務教育課長
紺屋 高校教育課長
新留 高校教育課指導監
森田 高校教育課参事
萩之内 特別支援教育課長
徳田 保健体育課長
中村 社会教育課長
泊 総務福利課企画監
波之平 総務福利課長補佐
瀬戸山 高校教育課全国高等学校総合文化祭推進室長補佐

議 決 事 項

件 名	提 案 理 由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 予算外議案の作成 に関する知事への意 見申出について</p>	<p>鹿児島県立皆与志特別支援 学校を廃止するため、鹿児島 県立特別支援学校の設置及び 管理に関する条例の一部を改 正しようとする条例制定につ いて、知事に意見を申し出よ うとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第2号 鹿児島県スポーツ 推進審議会委員の任 命について</p>	<p>鹿児島県スポーツ推進審議 会委員の辞任に伴い、その後 任を任命しようとするもので ある。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第3号 鹿児島県立図書館 協議会委員の任命に ついて</p>	<p>鹿児島県立図書館協議会委 員の辞任に伴い、後任の委員 を任命しようとするものであ る。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

報告第1号及び議案第1号から第3号並びにその他(7)については、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和5年度第1回教育委員会定例会会議録について

令和5年度第1回教育委員会定例会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

4 その他

(1) 教育委員会の事務の点検・評価について

- － 教育委員会の事務の点検・評価の趣旨、実施方法等及び教育振興基本計画のスケジュール等について －

〈総務福利課企画監が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(2) 令和6年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の概要について

- － 令和6年度鹿児島県公立学校教員等採用選考試験の概要や主な変更点等について －

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員)

採用に向けて様々な対策をとっているが、現実的に考えると、世の中は人手不足であり、一般企業を含めて人が集まらない状況である。民間企業は、給料を上げるなど相当苦勞している。その中で、受験しやすい環境づくりや告知に努めていると思うが、相当厳しい。民間企業を超えるような対策を考える必要がある。

採用人数は、昨年より10名程度増えたとあるが、例年と比較して増加幅が緩やかになっている。ピークに近づいてるのか。

また、採用の主な変更点について、枠組みを少し緩和したということであるが、東京都及び大阪府での試験の実施については、全国的に多くの辞退者が出る傾向がある。約7割が辞退したという事例もあるため、十分考慮していただきたい。

さらに、大学へのPR活動について、石川県では10年以上「いしかわ師範塾」という、大学生を対象とした教員向けの講座をしているので、参考にしていただきたい。

高校への働きかけについても、積極的に行っていただきたい。高校の普通科において、教員養成コースのような学科を設置することも良いのではないかと思う。最終的には、教員の魅力が伝わるのが重要であるため、しっかりと取り組んでいただきたい。

(教職員課長) 東京都及び大阪府で試験を実施することについて、私どもも東

京都と大阪府からの受験希望者が昨年度よりも増えることを想定していると同時に辞退率にも影響があると考えている。

また、御指摘いただいた掘り起こしについて、鹿児島大学と協力し、大学2年生と3年生向けに2つの講座を年15回実施している。今年度は大幅にリニューアルし、現職の指導主事や教育関係者が受け持つ講座を増やし、教員の魅力を伝えられるように工夫している。

また、高校生に向けたPRについては、昨年同様高校生を対象に県立図書館を会場とした説明会を開催する予定である。多くの高校生に来てもらえるようにしたい。また、各学校でキャリア教育の授業をする際に、教員の魅力を説明するための職員の派遣を検討している。

採用のピークについては、小学校はここ数年がピークであり、中学校は小学校の年代が年次で上がっていく関係で、増加傾向が続くと予想している。高校は、現段階で職員数が減少している。

(原之園委員) 採用試験の日程について、鹿児島県を含めた九州全県が7月9日実施である。早い時期に試験を実施できないか、九州各県と検討していただきたい。

全国で見ると、6月11日に鳥取県、6月17日に高知県、6月中旬には、ほか12府県が実施するとのことである。

九州ブロックの日程は、全国と比較して実施時期が少し遅い。なかなかPRができていないため、まず鹿児島の試験を受けていただくために、日程を早くしたらよいのではないか。

昨年12月に出された中教審の答申では、教員採用試験の日程の前倒しについて記載されている。民間企業との競争も非常に厳しい。教職員に対する給特法の改善がなされるかどうかともまた大きな要素となる。日程については、何か検討しているのか。九州ブロックで動きはないのか。鹿児島から声を上げるべきである。

(教職員課長) 国でも一定の早期化を図るべきではないかという御指摘があるということで、私どもも問題意識はある。ただ、委員御指摘のように、九州統一で日程を組んでおり、大学生の教育実習等との関連もあるため、九州各県と意見交換しながら検討していきたい。

(教育長) 来週の教育長協議会の協議題になっているので、意見交換してくる予定である。

(堀江委員) 主な変更点の1については、推薦された学生は辞退できないということか。1次試験免除の場合、1次試験を満点にし、2次試験の点数を合わせて最終結果とするのか、1次試験を免除された人達だけで、評価されるのか。

また、広報について様々な広告媒体を使っており、教員募集に効果的であると思う。昨年度2年目、3年目の若手教員がビデオで教員の魅力を語っていたり、実際にどのように働いているか記録紹介したりしていたが、今年も作成するのか。教員になること

は、不安なことも多いと思うため、なるべく自分に近い年齢の教員から仕事の魅力を伝え、教員になる心配がないようにQ&Aのようなものがあつたらよいと思う。

(教職員課長) 大学推薦特別選考については、推薦をいただいた学生について1次試験を免除するが、その後の取り扱いは他と同じである。

PRビデオについては、現在公開しているものが大変好評で、今年度は専門業者に委託し、新たなビデオを作成する準備を進めている。出演する教員の人選を含めて、様々な教員の情報が網羅できるような構成にしたい。また、Q&Aについても非常に重要であると思う。工夫してパンフレット等の作成に取り組んでいきたい。

(桶谷委員) 受付期間の5月8日から10日程度経っているが、どのような受付状況か。また、1次試験を免除することのだが、既に推薦者を受け付けているのか。

また、社会人特別選考については、年齢制限は他とは異なるのか。

(教職員課長) 昨日の夕方時点では、各校種併せて140人の出願がある。

昨年度の同時期で120人であったため、まずまずの出だしだと思っている。

また、特別選考の年齢制限については、全て同様に考えている。

(馬場委員) 教員の魅力については、教員自身が考える魅力と外から見た魅力があると思う。教員から魅力について意見を出してもらうことも有効だと思う。外から見た魅力としては、女性の働きやすさがあると思う。

また、他県ではなく鹿児島県で教員をすることの魅力という切り口もあると思うため、一つ一つホームページ等で発信していただきたい。

願書の受付について、電子申請とはどのようなものなのか。電子で入力するようなものなのか。手軽に申請できると、出願へのハードルが下がると思う。

(教職員課長) 魅力の発信については、今後の参考にしていきたい。

電子申請については、県の電子申請のページを活用して、申請画面に入力してもらう形である。数年前から活用しており、現在は紙と併用している。今後さらに見直したいと思う。

〈質疑終了〉

(3) 令和5年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果の概要について

— 令和5年度公立高等学校入学者選抜の出願状況や学力検査結果について —

〈高校教育課指導監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 7-5 ページの3 (1) 受検者の平均点で普通科は292.6点、合格者は291.5点であり、数字が逆転しているが、これはどのように理解したら良いのか。高得点でも合格しなかった人がいたということが良いか。

(高校教育課指導監) 昨年度も同じ傾向だったが、受検倍率が約0.8で、鹿児島市内の鶴丸高校等に受検者が集まっている傾向がある。結果、本県全体で見たときに、合格者の平均点よりも受検者の平均点の方が上回ってしまう。

(島津委員) 7-7 ページの目安点未満の人数の推移について、目安点とする90点満点の18点をとれなかった生徒数が地区別に記載されている。その中には小学校で学習した分野も含まれている。教育事務所から地教委を経由して小学校にも指導するのか。

(高校教育課指導監) 結果の概要の活用については、市町村教育委員会や事務所に報告するが、教育センターと情報共有し、フレッシュ研修やステップアップ研修、パワーアップ研修等で共有し、指導方法の改善について指導していただいている。委員の御指摘のとおり、それ以上に活用してもらえるように工夫していきたい。

(島津委員) ポイントは学校長が問題を理解して、教員と話し合っただけで対応するかどうかだと思うので、しっかりと検討していただきたい。

(原之園委員) 7-7 ページの目安点未満の人数の推移について、目安点とする90点満点の18点をとれなかった生徒数が地区別に記載されている。その中には小学校で学習した分野も含まれている。教育事務所から地教委を経由して小学校にも指導するのか。

(高校教育課指導監) 教育事務所において職員研修をしており、数字を実際に示している。基本的に、国語の書き問題は、小学校の教科書で習っている漢字であると伝え、各教育事務所が小学校の教員へ指導している。

(原之園委員) 高校入試は中学校だけの問題ではなく、小学校の学習が出題されるという認識を研修の中でしっかりと示していただきたい。

(桶谷委員) 7-7 ページの目安点未満の地区別状況について、単年度だけではなく、現在までの推移を掲載するなどすれば、例えば、目安点未満の子供が少なくなっているなどの状況が分かりやすく、教員の励みになるのではないかと思いますので、推移を分析することをご検討していただきたい。

(高校教育課指導監) 地区別の推移についても検討していきたい。

〈質疑終了〉

(4) スーパースクールプロジェクトについて

－ スーパースクールプロジェクトについて －

〈高校教育課参事が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 国から示されている新しい学科を作る際のカリキュラムの許容範囲については、何か基準があるのか。資料に「学校に高校魅力化コーディネーターを設置する」とあるが、教員なのか、知識を有する一般の人材なのか。

(高校教育課参事) 普通科の学科の変更になるので、普通教科をベースとして行っていくのだが、各学科の特色に応じて学校設定科目を設定し、総合的な探究の時間と合わせて6単位以上でカリキュラムを組むことになる。

高校魅力化コーディネーターは、教員ではなく民間の方である。地元との連携が重要になるので、地元の方を採用する予定である。

(島津委員) 6単位以上ということは、普通科の教科を削るということか。

(高校教育課参事) そのとおりである。

(原之園委員) 6単位以上の単位ということだが、具体的にはデジタル関係か。また、「データ分析を専門とする企業及び学校との連携強化による特徴」とあるが、どのような連携が考えられるのか。その授業の中で、企業の見学等があるのか。

(高校教育課参事) 学校設定科目の中で、外部講師として企業の方に来ていただく。

(高校教育課長) 新学科としては、データサイエンス系をイメージしているので、例えば数学の一部をデータサイエンスやプレゼンテーション等に置き換える、また、芸術の分野については、電子画面上で作曲するといったデジタルを活用した音楽など、幅広く取り組んでいきたい。

(原之園委員) 生徒が興味を持つようなカリキュラムにしていきたい。

(桶谷委員) 今後、学科別に募集がスタートすると思うが、現在普通科と情報処理科の倍率はどれくらいなのか。

(高校教育課参事) 今年度の入学生は、普通科が40人で0.5倍、情報処理科が39人で約1倍である。

(馬場委員) 新学科の目的についてであるが、デジタル技術を活用し、社会

生活を変革できる資質・能力を身に付けるという目的は、普通科であっても情報処理科であっても必要なものであると思うので新学科に特化した目的を設定することもよいのではないかと。新学科は具体的にどのような特色があるのか。

(高校教育課参事) 種子島中央高校の近辺に民間企業があり、昨年度も連携しながら取組を行った。探究活動の中で連携を行うことになるので、普通科をベースにしながら、自分の課題を発見し解決まで道筋を立て、課題解決のためにデジタル技術を適切に活用し、身につけた力を生かしていくことを目的に取り組んでいく。

〈質疑終了〉

(5) 第47回全国高等学校総合文化祭(2023かごしま総文) 活動状況について
— 第47回全国高等学校総合文化祭(2023かごしま総文) の活動状況について —

〈高校教育課全国高等学校総合文化祭推進室長補佐が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 一生懸命PR活動されている。先日5月17日の経済同友会の委員会に、室長と生徒実行委員長、副委員長、合唱の生徒、吹奏楽の生徒が来て、総文祭をPRしていた。非常に分かりやすく、参加していた経営者は、「総文祭が行われることを知らなかった」「本格的なイベントだと知ることができた」など、認識を改めていただく良い機会だった。

5月18日には経済同友会の例会があり、100人参加していたが、代表幹事の挨拶の冒頭で、総文祭のプレゼンの素晴らしさに触れ、企業の関係者に参加を呼びかけていた。

(原之園委員) 高校生の頑張りを中学生も見ている。本番まで日にちが迫ってきているが、疲れないように頑張っていたきたい。

〈質疑終了〉

(6) 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針について
— 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針について —

〈保健体育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 10-7ページの「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行後の中学校教育(部活動が担ってきた意義や役割、部活動をとおして実施してきた教育活動をどこが担うのか)について検討する。」という点が、非常に大きな問題だと思う。

10-8ページの「指導者が生徒の様々な表情を把握する貴重な機会の確保」について、学校の場合は、部活動に参加している生

徒の表情や心の動きが教員として把握でき、普段の教育活動に生かすことができるが、地域移行することによって、どのように把握できるようになるのかが、課題になると思う。

10-7ページの「令和5年度から令和7年度の取組例」として、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する協議会等設置」とあるが、県が設置するのか、市町村が設置するのか。協議会がいくつか種類があるのかどうか、表記が分かりにくい。

10-19ページの「学校部活動地域連携等推進協議会の実施」とあるが、協議会というものは何種類あるのか。最終的には10-19ページで令和8年度以降に「当面の間、学校部活動の地域連携と地域クラブ活動の併存」とあるが、学校と地域のクラブ活動が併存すると考えているということで理解して良いか。

10-10ページの「保険の加入について」とあるが、学校のクラブ活動等においては、保険はかかっているのか。延長線上で必要だという意味で書かれているのか。

(保健体育課長) これまで部活動が担ってきた教育の価値について、我々も重要だと考えている。今回は、休日の部活動の地域移行であるので、平日の部活動は学校で行われ、今までの役割を果たせると考えている。

地域移行になった場合は、協議会等の中でも地域指導者になられた方々との連携や、部活動の基本的な意義について共通した認識を持っていかなければならない。本県としては、指導者向けの研修会を実施しているので、子供たちの健全な育成のための部活動、地域クラブ活動であるということを御理解いただきたいと思っている。

10-7ページの協議会の設置については、10-6ページに「A 学校の設置者の取組」とあり、市町村の役割としての協議会の設置となる。10-8ページは、「イ 県の取組」であり、県の学校部活動地域連携等推進協議会を既に設置しているので、協議会の中で、今後も市町村の支援、課題を検討していく。

10-19ページの名称は、市町村が協議会や準備委員会など様々な名称を付けているので、整理していきたい。市町村にガイドラインを周知するときには、名称ありきではないと説明していきたい。

地域連携と地域クラブ活動の併存について、委員御指摘のとおり、市町村によっては完全に移行できるということではないので、今後、それぞれの市町村の実情を踏まえながら検討する。

保険の加入については、地域クラブ活動になると学校管理下での学校部活動が学校外での活動になるので、保険の内容が変わる。現在の地域移行を踏まえて、各保険会社が検討している。

(原之園委員) 10-19ページについて、今年度から地域移行が段階的に始まるとのことだが、1か月経ったモデル地区の進捗状況を教えていただきたい。特に薩摩川内市、与論町の動きはどうか。

(保健体育課長) 国の予算が決定したばかりであるので、具体的な活動検証事業はこれからということになる。各市町村において、協議会を設置していただくことが、県教育委員会としてのお願いであり、協議

会の設置は29市町村、検討委員会の設置予定が12市町であり、三島村、十島村は地域の実情があるので、地域移行についての検討はしていない。様々な地域クラブはこれまでもあったので、中学校体育連盟が参加基準を設定して、地域クラブ活動の参加を認めている。

(原之園委員) 教員の働き方改革の延長線上にもあるので、頑張ってください。

(島津委員) 文化部活動の地域移行については、どのように考えているのか。

(義務教育課長) 文化部活動においても、運動部活動と同様の動きがある。ただ文化部活動においても、分野・種目によって、それぞれ特徴があるので、地域で本当に指導者が確保できるのかという課題がある。文科省の「文化部活動の地域移行等に向けた実証事業」において、与論町の吹奏楽部が対象となっており、このことも参考にしながら、今後も検討していきたい。

〈質疑終了〉

- 5 教育長報告
報告第1号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)
- 6 議案
議案第1号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について
(非公開)
議案第2号 鹿児島県スポーツ推進審議会委員の任命について
(非公開)
議案第3号 鹿児島県立図書館協議会委員の任命について
(非公開)
- 7 その他
その他(7) 楠隼校調査検討事業について
(非公開)
- 8 閉会